

# 那珂市議会だより

Naka City Assembly News



No.8

平成18年10月30日発行

なかひまわりフェスティバル



平成18年第3回定例会

▲8月26日 那珂市総合公園で、毎年恒例のなかひまわりフェスティバルが開催されました。



## 平成18年那珂市議会第3回定例会

議決した主な議案等	2ページ
決算特別委員会レポート	4ページ
市政を問う 11議員が一般質問	12ページ
請願・陳情の審査結果	24ページ
第4回定例会開会予定	25ページ

発行／那珂市議会

編集／議会広報編集委員会

〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5

TEL 029(298)1111(代表)

FAX 029(298)6287

# 平成17年度那珂市決算の認定

## 国の健康保険法等の改正に合わせて

### 那珂市国民健康保険条例を改正



▲平成18年第3回定例会本会議

#### 平成18年第3回定例会 (9月11日～9月26日)

- 9月11日 **本会議**  
(閉会中の委員会報告、陳情の委員会への付託など)
- 9月12日 **本会議**  
(市長提出の条例改正や補正予算など審議・議決)
- 9月13日 **決算特別委員会**
- 9月14日 **決算特別委員会**
- 9月15日 **決算特別委員会**
- 9月19日 **経済常任委員会  
議会運営委員会**
- 9月20日 **本会議**  
(一般質問 5名)
- 9月21日 **本会議**  
(一般質問 4名)
- 9月22日 **本会議**  
(一般質問 2名)
- 9月26日 **本会議**  
(決算・陳情の採決)

## 条例

### 国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金が30万円↓35万円へ  
70歳以上の現役並み所得者の負担が3割に

国では、健康保険制度の将来にわたる持続的なかつ安定的な運営を確保するため、健康保険制度を改正し、関係法令の改正を行い、平成18年4月より順次施行されています。議会では、これらの法令改正に伴う、那珂市国民健康保険条例の一部改正条例を可決しました。

国民健康保健加入者が、10月1日から適用され、

国では、健康保険制度の将来にわたる持続的なかつ安定的な運営を確保するため、健康保険制度を改正し、関係法令の改正を行い、平成18年4月より順次施行されています。議会では、これらの法令改正に伴う、那珂市国民健康保険条例の一部改正条例を可決しました。

○ 70歳以上74歳までの高齢者のうち現役並みの所得のある方の療養費の自己負担割合を2割から3割に引き上げます。

○ 出産したときに支給される出産育児一時金が5万円増額となり、30万円から35万円になります。

これ以外にも法令改正により、療養病床に入院する高齢者の食費・居住費の負担の見直し、医療費の1ヶ月間の自己負担限度額の引き上げなど改正となる部分もあります。

詳細は国保年金課まで問い合わせ下さい。

#### 議案件数と結果

市長提出議案 (21件)	
条例関係	6件、すべて可決
予算・決算	10件、すべて可決
その他議案	5件、すべて可決

議員提出議案 (7件)	
特別委員会設置など	7件、すべて可決

その他の議案	
陳情	1件、不採択

## 補正予算

### 補正予算7件を可決

平成18年度補正予算7件を原案どおり可決しました。

#### ▼平成18年度一般会計補正予算(第2号)

830万円の増額→総額170億6,798万6千円

歳出で、市税等過誤納還付金を830万円増額しました。

(H18.7.7 専決処分)

#### ▼平成18年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)

1億4,077万2千円の増額

→総額23億7,977万2千円

高資本費対策債借換えのために、1億4,060万円を歳入歳出とも増額しました。

(H18.7.7 専決処分)

#### ▼平成18年度一般会計補正予算(第3号)

3億1,324万8千円の増額

→総額173億8,123万4千円

歳出で、上菅谷停車場線街路整備事業1億円増額、道路改良舗装事業7,084万円増額、瓜連駅南停車場線街路整備事業5,873万円増額などが主なものです。

#### ▼平成18年度国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

2億2,104万円の増額→総額50億104万円

保険財政共同安定化事業拠出金2億305万円増額しました。

#### ▼平成18年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

1,298万3千円の増額→総額25億4,735万1千円

歳出で、地域密着型サービス運営委員会設置等のために、増額しました。

#### ▼平成18年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)

1,725万8千円の増額→総額23億9,703万円

歳出で、消費税納付分1,704万8千円を増額しました。

#### ▼平成18年度農業集落排水整備事業特別会計補正予算(第1号)

140万6千円の増額→総額4億5,940万6千円

歳出で、消費税納付分140万6千円を増額しました。

## 契約

### 五台小学校大規模改造工事契約

契約金額 568,050,000円

契約相手 茨城県日立市多賀町2丁目10-7  
岡部・山金特定建設工事共同企業体  
共同企業体代表者

株式会社岡部工務店代表取締役 小林 博

契約方法 一般競争入札による契約

契約内容 老朽化した校舎の改修と耐震補強の工事

### 高規格救急車購入契約

契約金額 31,810,750円

契約相手 茨城県水戸市千波町1887

茨城トヨタ自動車(株)新車部特販課

副参与 豊田 稔

契約方法 指名競争入札による契約

契約内容 東消防署の高規格救急車が老朽化のため、  
買い替えをする

## 人事

### 那珂市監査委員を選任

那珂市監査委員の武藤一雄氏が任期満了となるため、引き続き再任しました。

武藤 一雄 氏

本米崎 65歳

任期 H18.9.27から

H22.9.26まで



### 可決したその他の議案

- 平成17年度那珂市一般会計継続費精算報告書
- 那珂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 那珂市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 余暇活用施設「しどりの里」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 静峰ふるさと公園駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 那珂市消防職員の特殊勤務手当に関する条例
- 字の区域の変更について
- 人権擁護委員の推薦について

# 決算特別委員会



▲決算特別委員会の審議の様子

平成17年度の那珂市決算の議案が執行部より提出されました。那珂市議会では、12名の決算特別委員会を設置し、3日間をかけて決算内容を審議しました。審議の結果、すべての決算を認定すべきものとし、本会議で認定しました。

## 平成17年度那珂市の決算を審査 総額316億3,765万円を支出 適正に予算執行されていると認定

平成17年度の決算が提出されました。この決算は、那珂市として初の年間を通しての決算額となります。

議会では、決算の内容を慎重に審議するため、12名の委員による決算特別委員会を設置し、3日間を費やしました。委員会では、那珂市の9つの各種会計と那珂市水道事業会計決算の合計10会計の決算内容について、執行部から説明を受け、質疑応答をしながら審議しました。

審議の結果、委員会では、すべての決算は適正に予算執行されており、認定すべきものとし、本会議へ報告しました。議会では、委員会の報告に基づき、平成17年度決算を認定しました。

- 決算特別委員会委員
- 委員長 内山さき子
  - 副委員長 海野 徹
  - 委員 蝦名 純子
  - 委員 寺門 近
  - 委員 中村 恵子
  - 委員 先崎 光
  - 委員 小沼 博恭
  - 委員 助川 則夫
  - 委員 遠藤 実
  - 委員 間宮 一
  - 委員 萩野谷敏一
  - 委員 木村 静枝

### 平成17年度那珂市各種会計決算 (H17.4.1～H18.3.31)

会計区分		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出差引額A-B
一般会計		180億7,731万円	173億3,026万円	7億4,705万円
特別会計	国民健康保険特別会計 (事業勘定)	46億8,223万円	46億6,048万円	2,175万円
	老人保健特別会計	46億2,726万円	45億5,806万円	6,920万円
	下水道事業特別会計	20億6,115万円	19億4,870万円	1億1,245万円
	公園墓地事業特別会計	1,325万円	1,268万円	57万円
	農業集落排水整備事業特別会計	3億7,588万円	3億5,711万円	1,877万円
	介護保険特別会計 (保険事業勘定)	24億5,658万円	23億9,520万円	6,138万円
	介護サービス事業特別会計	5,789万円	4,554万円	1,235万円
	上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計	3億4,030万円	3億2,962万円	1,068万円
合計		326億9,185万円	316億3,765万円	10億5,420万円

# 那珂市一般会計決算 歳入



▲税務課

**歳入の収入未済額が出ています  
収納をさらに推進していくべき**

決算特別委員会の一般会計歳入審議で出された、質疑や意見は以下のとおりです。

滞納者への収納対策についての質疑があり、水戸市では、悪質な滞納者に対して、県内市町村で初の自動車の差し押さえを実施したが、那珂市では、自動車の差し押さえは人員や経費がかかるため今のところ考えていない。不動産の差し押さえ

は実施しているとの答弁でした。

軽自動車税の滞納額は、他の税との割合を見ると多いが、今後どのように考えていくのかという質疑があり、軽自動車税の徴収については、現時点において催告、督促、電話、徴収嘱託員による納税指導を行っていきたいとの答弁でした。

市民税の不納欠損額の件数について質疑があり、行方不明19件、生活困窮者23件、死亡15件、職権による消除6件、倒産によるもの7件、その他17件との答弁でした。

## 一般会計歳入の総括

例年どおり収入未済額が出ていますので、納税の公平性を保つためにも収納体制を更に推進していくべきであるが、職員は努力も評価し、今後の改善に期待する。

一般会計歳入決算額 (H17年度決算額の大きい順、▲は減)

歳入科目	H16決算額※	H17決算額	増減額
市税	57億3,044万円	63億9,383万円	6億6,339万円
地方交付税	24億6,980万円	39億3,553万円	14億6,573万円
市債	23億8,740万円	16億3,750万円	▲7億4,990万円
県支出金	9億3,957万円	16億2,070万円	6億8,113万円
国庫支出金	9億7,393万円	12億2,713万円	2億5,320万円
繰越金	10億5,698万円	6億8,455万円	▲3億7,243万円
地方譲与税	4億0,220万円	5億4,634万円	1億4,414万円
諸収入	4億1,474万円	4億3,430万円	1,956万円
地方消費税交付金	4億0,866万円	4億2,968万円	2,102万円
分担金及び負担金	2億2,277万円	2億9,013万円	6,736万円
使用料及び手数料	1億4,650万円	2億1,382万円	6,732万円
繰入金	3億5,984万円	2億0,538万円	▲1億5,446万円
地方特例交付金	1億5,582万円	1億8,550万円	2,968万円
自動車取得税交付金	1億3,956万円	1億5,059万円	1,103万円
財産収入	1,598万円	3,835万円	2,237万円
利子割交付金	4,920万円	3,379万円	▲1,541万円
株式等譲渡所得割交付金	923万円	2,366万円	1,443万円
配当割交付金	813万円	1,627万円	814万円
交通安全対策特別交付金	832万円	896万円	64万円
ゴルフ場利用税交付金	29万円	130万円	101万円
寄付金	8万円	0万円	▲8万円
合計	158億9,944万円	180億7,731万円	21億7,787万円

### ○歳入決算概要

H17決算額は、合併後、初の年間予算の決算です。H16決算額と比較すると、主に旧瓜連町分の収入が増加となっています。

### ○歳入決算

市税は、旧瓜連町分が増加しています。

地方交付税は、合併及び合併算定により増加しています。

県支出金は、電源立地地域対策交付金が約6億8千万円増加しています。これは、図書館建設の財源として使われました。

国庫支出金は、生活保護分の2億1千万円、合併補助金の1億1千万円などが増加しています。

市債は、H16の約9億3千万円の借換え分が減少しています。

※H16決算額は、旧那珂町の通年分とH17.1.21合併以降の旧瓜連町分と那珂瓜連事務組合分を含んだ決算額です。

# 那珂市一般会計決算 歳出

## 全般的に財政困難な中 適正な予算執行が行われている

決算特別委員会の一般会計歳出の審議で出された、主な質疑や意見は以下のとおりです。

### 老人医療費適正化対策

事業の実績について質疑があり、受給資格の点検とレセプト請求点数の過誤の2種類について点検しています。受給資格者では、788件、約4千万円。レセプト請求点検

では、2,179枚で約1千万円の過誤を発見しており、合計5千万円ぐらゐの成果が上がったとの答弁がありました。

### 農地流動化借り手助成

事業で多額の補助を支出した背景や件数・内容は何かとの質疑があり、これは、遊休地の解消のために、農地の借り手に助成しており、合併後に瓜連地区での助成要望があり、補助額が増加したとの答弁がありました。

### 道路維持費は、予算に

対して約90%の執行率であり、不用額が出ている。その残額で、要望のある道路整備を実施できると思うがどうかとの質疑があり、通常、予算は目的のために効率的に執行して、残額は残すが、特に道路関係予算については、要望が多いために、予算の枠内で使える分はできるだけ利用することを認めています。それらのやりくりをして



10月にオープンした那珂市立図書館（菅谷地区）



老朽化のため廃止予定の中里住宅（中里地区）

の不用額であるとの答弁がありました。

### 公営住宅は、応募者も

多いが、今後の住宅行政の考えはどうかとの質疑があり、住宅行政は、市の財政状況も厳しく、公営住宅の増設は難しい。

### また、歳出抑制のため、

平成17年度は、瓜連の諏訪前住宅を廃止して、借地を返還した。瓜連の中里住宅も、借地であり、老朽化して危険なので用途廃止をして土地を返還するための作業を進めているとの答弁がありました。

### 消火栓設置事業では、

何基設置したのか。市全

体での必要数に対して、消火栓は足りているのかとの質疑があり、消火栓の設置は、水道課に設置を委託しており、平成17年度は新設と移設を含めて29基の消火栓を設置し、市全体では、約96%の整備率ですとの答弁がありました。

### 瓜連中学校の整備につ

いて、検討してきた内容を報告してほしいとの質疑があり、平成17年度は建設準備委員会を設置し、現在地での建替えを検討した。今後は基本設計の中で用地等も含めて調査検討を進めていくとの答弁でした。

### 体育施設費の委託料の

不用額が多い理由はなにかとの質疑があり、これは、ふれあいの杜公園の管理を、ふるさと振興公社に委託していたが、シルーバー人材センターに委託先を変更したこと、また瓜連体育館の管理人を廃止したことにより535万円が不用額となったとの答弁がありました。

## 一般会計歳出の総括

歳出の総括としては、入札差金を主な理由として不用額が多く見受けられ、より少ない経費で与えられた事業を推進する姿勢が見て取れる。今後、各事業の目的にそつた効果を上げられるように、事務事業の内容を更に精査する必要がある。

また、コミュニティセンターの位置付けや考え方に見られるように、合併後の経過段階として更に調整しなければならぬ課題も浮き彫りにされてきている。執行部においては、これらの課題に真摯に取り組んでほしいという意見がありました。

## 各種会計決算の総括

一般会計及び特別会計の総括としては、全般的には、大変困難な財政状況のなかで適正な予算執行がなされているとの意見があり採決の結果、賛成多数により、各種会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決定しました。

# 決算特別委員会レポート

## 一般会計目的別歳出決算額

(H17年度決算額の多い順、▲は減)

目的別区分	H16決算額	H17決算額	増減額
民生費	26億3,943万円	37億5,535万円	11億1,592万円
教育費	23億2,663万円	32億4,116万円	9億1,453万円
土木費	23億7,437万円	24億9,561万円	1億2,124万円
総務費	17億6,369万円	21億7,667万円	4億1,298万円
公債費	28億7,284万円	21億1,097万円	▲7億6,187万円
衛生費	12億0,774万円	12億5,295万円	4,521万円
消防費	8億8,208万円	9億9,194万円	1億0,986万円
農林水産業費	8億3,931万円	8億5,518万円	1,587万円
議会費	2億3,228万円	3億0,346万円	7,118万円
商工費	7,486万円	1億4,347万円	6,861万円
諸支出金等	172万円	350万円	178万円
合計	152億1,495万円	173億3,026万円	21億1,531万円

※目的別決算は、主な事業目的別の決算額です。各事業目的のために支出した事務費、事業費、人件費などを含んだ数字です。

## 一般会計性質別歳出決算額

(H17年度決算額の多い順、▲は減)

目的別区分	H16決算額	H17決算額	増減額
人件費	28億7,392万円	43億1,962万円	14億4,570万円
普通建設事業費	21億8,696万円	29億7,887万円	7億9,191万円
物件費	22億6,153万円	23億9,871万円	1億3,718万円
公債費	28億7,281万円	21億1,094万円	▲7億6,187万円
繰出金	16億5,323万円	20億5,810万円	4億0,487万円
扶助費	10億7,552万円	17億5,670万円	6億8,118万円
補助費等	20億1,674万円	13億8,622万円	▲6億3,052万円
維持補修費	2億1,513万円	2億1,794万円	281万円
積立金	32万円	5,099万円	5,067万円
投資及び出資金	3,826万円	3,183万円	▲643万円
貸付金	2,053万円	2,034万円	▲19万円
合計	152億1,495万円	173億3,026万円	21億1,531万円

※性質別決算は、決算額を性質別に区分して表した数字です。

## 基金残高 (全会計分)

(▲は減)

基金内訳	H16決算額	H17決算額	増減額
財政調整基金	9億2,673万円	9億1,867万円	▲806万円
特定目的基金	37億0,573万円	36億6,423万円	▲4,150万円
合計	46億3,246万円	45億8,290万円	▲4,956万円

## 市債残高 (全会計分)

(▲は減)

市債の会計区分	H16決算額	H17決算額	増減額
一般会計分	188億3,723万円	188億1,985万円	▲1,738万円
下水道特別会計分	112億9,344万円	112億1,230万円	▲8,114万円
農集排特別会計分	33億5,805万円	33億2,480万円	▲3,325万円
上菅谷駅前地区土地区画整理特別会計分	2億4,510万円	4億3,590万円	1億9,080万円
合計	337億3,382万円	337億9,285万円	5,903万円

### ○歳出決算概要

H17の決算額は、那珂市として初の通年決算額です。H16決算額は、旧那珂町の通年決算額と合併以降の那珂市分の決算額の合計です。H17で主に増加しているのは、旧瓜連町分の経費です。

### ○目的別決算

民生費は、県から市へ移管された生活保護扶助事業の約2億9千万円増、老人保健特別会計繰出金の約1億8千万円増、児童扶養手当支給事業の約1億円増、その他、民間保育所入所事業、介護保険特別会計繰出金、身体障害者支援費などが増加しています。

教育費は、図書館建設事業の約10億8千万円によるものです。

総務費は、職員人件費の約3億1千万円増、基金積立金約5千万円増などです。

公債費は、H16の約9億3千万円の借換え分が減少しています。

### ○性質別決算

人件費は、旧瓜連町分が約6億円、那珂瓜連事務組合(消防)が約8億円増加しています。市長、議員、区長などの特別職や職員の人件費です。

普通建設事業費は、図書館の建設による増加です。

扶助費は、生活保護支給や児童手当支給、民間保育所児童入所費補助、身体障害者等支援費支給費などの増加によるものです。

繰出金は、老人保健特別会計の1億8千万円増、介護保険特別会計の8千万円増などです。

補助費等は、合併により、那珂瓜連事務組合への約6億6千万円の負担金が減少しています。

### ○基金残高

財政調整基金は、一般財源として補正予算などの財源などのために一部取り崩しています。

特定目的基金は、目的別に15の基金が設置してあります。6つの基金で約2億1千万円を取り崩し、6つの基金で約1億7千万円を積み立てています。

### ○市債残高

一般会計、下水道、農集排は、償還額より借入額が少なかったため、減額となっています。

上菅谷駅前地区土地区画整理分は、現在整備中のために増加しています。

# 那珂市特別会計決算

## ◆国民健康保険特別会計 保険制度改革の周知を

国民健康保険は、主に自営業など会社に勤めていない方の医療費負担をする制度です。医療保険制度においては、財政逼迫化などにより、様々な改正が行われているため、加入者に対して制度改正などについてよく周知をし、健全な国保制度の運営に努力してもらいたいとの意見がありました。

## ◆老人保健特別会計 医療費は増加傾向

老人保健制度は、75歳以上の方の医療費の一部を負担する制度です。平成14年度より年齢を70歳から75歳に引き上げました。そのため、現在は対象者が減少していますが、一人当たりの医療費はわずかながら増加しており、医療費の総額は増加しています。

今後、今まで以上に医療費の増加が懸念されるため、新たな高齢者医療制度の創設が進められています。

## ◆下水道事業特別会計 負担金・使用料の 収納体制の強化を

収入未済額の件数と現状、欠損の件数、収納体制について質疑があり、負担金の収入未済件数は110件。使用料の欠損が28件。使用料の収入未済件数は、井戸水が36件、水道水が881件です。収納体制は、督促及び催告をして年1回

## 那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）

区分	H16決算額	H17決算額	前年度比較
歳入合計	39億4,444万円	46億8,223万円	7億3,779万円
歳出合計	37億9,843万円	46億6,048万円	8億6,205万円
歳入歳出差引額	1億4,601万円	2,175万円	

被保険者数は、約16,000人。支払医療費は、約31億円となり、前年比で約10%増加しています。

## 那珂市老人保健特別会計

区分	H16決算額	H17決算額	前年度比較
歳入合計	39億1,764万円	46億2,726万円	7億0,962万円
歳出合計	38億8,739万円	45億5,806万円	6億7,067万円
歳入歳出差引額	3,025万円	6,920万円	

75歳以上の方の医療費負担制度です。対象者は6,671人。支払医療費は約45億円となっています。

## 那珂市下水道事業特別会計

(▲は減)

区分	H16決算額	H17決算額	前年度比較
歳入合計	21億5,733万円	20億6,115万円	▲9,618万円
歳出合計	20億8,319万円	19億4,871万円	▲1億3,448万円
歳入歳出差引額	7,414万円	1億1,244万円	

公共下水道整備費です。支出内訳は、公債費が約10億円、下水道整備費が約6億円、維持管理費などの総務費が約3億円です。

## 那珂市公園墓地事業特別会計

(▲は減)

区分	H16決算額	H17決算額	前年度比較
歳入合計	1,607万円	1,325万円	▲282万円
歳出合計	1,451万円	1,268万円	▲183万円
歳入歳出差引額	156万円	57万円	

市営墓地「福ヶ平霊園」と「瓜連富士霊園」の墓地分譲と維持管理費です。

## 那珂市農業集落排水整備事業特別会計

区分	H16決算額	H17決算額	前年度比較
歳入合計	2億8,322万円	3億7,588万円	9,266万円
歳出合計	2億7,245万円	3億5,711万円	8,466万円
歳入歳出差引額	1,077万円	1,877万円	

公共下水道整備地区以外の区域の下水道整備事業です。鴻巣地区の整備のための測量や設計費です。

## ◆公園墓地事業特別会計 福ヶ平霊園と 瓜連富士霊園の管理

市営墓地「福ヶ平霊園」と「瓜連富士霊園」と「瓜連富士霊園」の2カ所の墓地を設置しています。それらの維持管理費の事業費です。

から2回、課職員全員で滞納整理を行っているとの答弁がありました。委員より、今後は体制を強化して別の対策を講じるなど、更なる努力をしてほしいとの要望がありました。

## ◆農業集落排水整備事業 特別会計 分担金徴収の努力と 水洗化率の向上を

収入未済の件数及び徴収体制について質疑があり、収入未済は分担金の60件分で、課内職員が3

班体制で月1回訪問して滞納整理を行っているとの答弁がありました。委員から、今後も更なる徴収に努めてほしいとの要望がありました。

水洗化率について質疑があり、現在、市内全体で71・4%との答弁がありました。委員から、供用開始区域内の更なる水洗化率のアップに努めてほしいとの要望がありました。



## 那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）

区分	H16決算額	H17決算額	前年度比較
歳入合計	19億1,951万円	24億5,658万円	5億3,707万円
歳出合計	18億6,739万円	23億9,520万円	5億2,781万円
歳入歳出差引額	5,212万円	6,138万円	

介護認定者は、約1,650人で増加しています。介護サービス給付費は、約23億円で、増加しています。

## 那珂市介護サービス事業特別会計

区分	H16決算額	H17決算額	前年度比較
歳入合計	4,860万円	5,789万円	929万円
歳出合計	4,412万円	4,554万円	142万円
歳入歳出差引額	448万円	1,235万円	

市で実施している介護サービス事業。居宅介護支援事業、居宅サービス事業を実施しています。

## 那珂市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計

区分	H16決算額	H17決算額	前年度比較
歳入合計	2億8,741万円	3億4,030万円	5,289万円
歳出合計	2億7,938万円	3億2,962万円	5,024万円
歳入歳出差引額	803万円	1,068万円	

上菅谷駅前地区の区画整理事業です。H14～H23までの事業計画で実施しています。移転補償や道路整備を実施しています。

◆介護保険特別会計  
介護サービス給付費が増加しています

介護制度の普及により介護認定者も増加しており、介護サービス給付費も増加しています。

◆介護サービス事業特別会計  
訪問入浴事業を廃止

民間の事業が拡大してきており、訪問入浴事業

業は17年度に廃止しました。今後も市内の業者の動向を見ながら事業を考えています。

◆上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計  
上菅谷駅前を都市整備

那珂市菅谷の上菅谷駅前周辺を市街地として整備しています。主な事業内容は、建物の移転補償や道路整備工事などを行いました。

# 水道事業会計決算

## 那珂市水道事業実績（H16.4.1～H17.3.31）

### 水道事業損益計算書

	H16	H17
営業収益	9億4,182万円	11億0,328万円
営業費用	7億6,326万円	8億6,168万円
営業外収益	2,074万円	326万円
営業外費用	1億4,076万円	1億4,088万円
特別損失	101万円	106万円
当年度純利益	5,753万円	1億0,292万円

### 貸借対照表

	H16	H17
固定資産	72億4,071万円	72億6,857万円
流動資産	10億3,848万円	8億8,294万円
資産合計	82億7,919万円	81億5,151万円
流動負債	7,942万円	8,343万円
資本金	59億6,587万円	58億4,736万円
剰余金	22億3,390万円	22億2,072万円
負債資本合計	82億7,919万円	81億5,151万円

主な実績	H16	H17
給水人口	55,768人	55,679人
給水戸数	18,045戸	18,274戸
年間総配水量	4,774,916㎡	5,603,968㎡
1日平均配水量	13,082㎡	15,353㎡
1人1日平均配水量	235リットル	276リットル

## 安定した安全な水の確保と 水道環境改善にも努力している

主な質疑内容は、特別損失の過年度損益修正損の内訳についての質疑に對して、これは平成12年度未収金を欠損処分したもので、旧那珂町分が97件で、約48万円・42人分です。旧瓜連分が20件で、約5万円・5人分です。その他、加入金還付の2件と手数料還付の2件ですとの答弁がありました。

水道会計の総括  
審議の結果、水道事業会計決算は、より安定した安全な水の確保のために、収納率の向上に努めていることや、消火栓の設置、石綿管の敷設替えによる水道環境の改善にも努力している。  
採決の結果、全員異議なく、認定すべきものと決定しました。



# 原子力安全対策特別委員会

## 継続調査

### 調査事項

- 1 住民の安全確保に関する事項
- 2 周辺の環境保全に関する事項
- 3 原子力安全協定に関する事項
- 4 核融合研究施設に関する事項
- 5 その他関連する事項

## ITER誘致断念後 那珂研究所の未利用地対策 積極的に有効活用を

の認可を受けたということとです。この廃止措置計画では、放射性廃棄物について、これまで工事の工期ごとに定めていた放出管理目標値を全工事期間を通して数値に変更するというものです。

これらの放射性廃棄物の放出管理目標値の変更については、了承することに決定しました。

### ◎日本原子力研究開発機構那珂核融合研究所の土地について

那珂核融合研究所の土地は、核融合研究施設の立地を目的として、約130haを購入し、約58haが未利用地として残っています。ITERの建設がフランスのカダラッシュに決定し、目的がなくなり、国の行政コスト削減の方針や会計検査院から未利用地の利用、処分計画の明確化が求められています。

◎日本原子力発電株式会社 社東海発電所の放射性廃棄物の放出管理目標値の変更について

東海発電所では、平成13年度から29年度までの予定で原子炉の廃止措置を実施しており、今後、解体作業が炉心部に及ぶにつれ、放出される放射性廃棄物の放射能レベルが増加すると予想される。昨年5月に原子炉等規正法の改正により、原子炉の廃止措置が届出制から認可制となり、あらためて廃止措置計画を作成し、本年6月30日に国

今後の方針として、東地区の未利用地は原子力研究開発機構の事業展開の用地として活用する。西地区の未利用地（30

ha）は売却を選択肢の一つとして検討するという説明がありました。

委員より、全く納得がいかない。当時、那珂研究所で核融合実験炉を建設するということで協力をした。その後ITERの誘致ということ、その波及効果に大きな期待をもっていた。ITERの誘致に失敗の後、県ではサイエンスフロントティア21構想を打ち出し、那珂研究所を巻き込んだ形の中で、科学技術を基本とした企業や研究所の誘致があるのではと希望を持っていたが、何の動きも無い。こうした経緯もあり、諸手をあげて賛成するわけにはいかない。

また、国の方針であることも理解できる。売却も選択肢の一つであるとの説明であるが、他の選択肢はあるのか。地元住民が理解できる説明をお願いしたい等の意見がありました。

那珂研究所では、未利用地の有効活用の検討を重ねてきた。今回は、売却も選択肢に入れて検討

したい。また、地元の見は、できる限り反映したいとの回答でした。

委員より、市執行部に對して、同様の説明を那珂研究所より受け、口頭で原子力関連施設の建設を申し込んだということであるが、市はもっと積極的に対応すべきであるとの要望がありました。

この件に関しては、今後も継続して審議することに決定しました。

◎電源立地特別交付金について

電気料金の割引を爪連地区にも適用するように、6月27日に、正副議長、市長、特別参与、原正副委員長において、経済産業省 資源エネルギー庁に対し要望書を提出しました。

## 調査視察レポート

当特別委員会では、原子力に対する施設の安全対策や行政の対応などの知識と理解を深めるため、7月12日～14日に九州の川内発電所と玄海町の視察・調査を実施しました。



▲川内原子力発電所

九州電力株式会社 川内原子力発電所	佐賀県玄海町役場
<p>所在 鹿児島県薩摩川内市</p> <p>概要 原子炉2基により89万kwを発電している。運転・補修要員の資質の向上をはかり万全な安全管理を実施している。</p>	<p>所在 佐賀県東松浦郡玄海町</p> <p>概要 人口約7千人、九州電力(株)玄海原子力発電所を有する町。原子炉のプルサーマル計画の受け入れ決定した経緯を聴取しました。</p>



## 11議員が一般質問

### ◆石川 利秋 議員

1. 公共施設における保守点検業務委託について
2. 上下水道料金及び固定資産税並びに都市計画税等について

### ◆勝村 晃夫 議員

1. ゴミ減量化について

### ◆遠藤 実 議員

1. 防災体制の充実について

### ◆小田倉義治 議員

1. 農政について
2. 防災について
3. 道路整備について

### ◆蝦名 純子 議員

1. 母子保健計画の策定について
2. 行財政改革について

### ◆中崎 政長 議員

1. 大規模小売店舗出店計画について
2. 那珂聖苑の利用について

### ◆小沼 博恭 議員

1. 芳野地区農産物直売所について
2. 住宅再生マスタープランについて

### ◆木村 静枝 議員

1. 高齢者介護について
2. 肺炎球菌ワクチン接種に市の助成を

### ◆先崎 光 議員

1. 国道118号線の拡幅工事について
2. 産業の振興について
3. 地域の安全、安心な環境づくりについて

### ◆須藤 博 議員

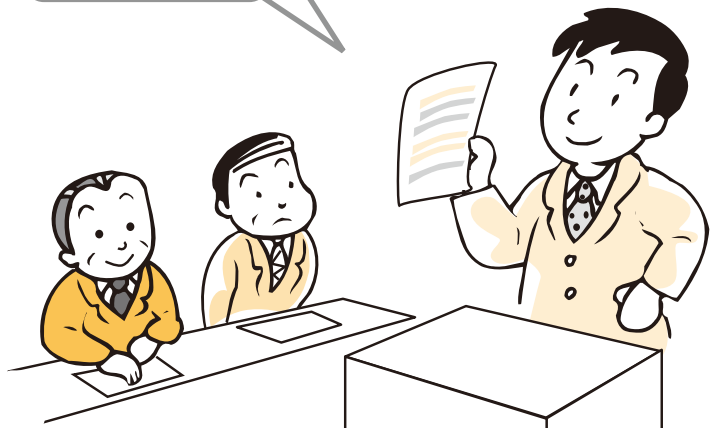
1. 久慈川河川敷利用について
2. 一中学区のコミュニティーセンターについて

### ◆海野 徹 議員

1. 市政全般について



# 市政を問う





▲芳野小学校の地下受水槽

**公共施設については安心・安全な対策を改善する方向で検討していく**

**Q** 鷺内住宅及び芳野小で断水トラブルが発生しております。また、芳野小の受水槽は汚染物質の流入・浸透を防止するための保守点検が容易に出来る構造ではないので、水質悪化を招く恐れがあります。整備基準に基づいた改善を図り、安全・安心な飲料水を供給すべきである。

**A** 教育次長 現在の受水槽は昭和48年度に建設されました。今後、地下受水槽を改善する

また庁舎エレベーターについては、緊急対応等を管理業者だけに頼らず、担当職員や消防など関係者立会いのもと、閉じ込め時の救出訓練を毎年実施すべきである。

方向で検討してまいります。総務部長 議員ご指摘のとおり、千葉県北西部地震時に多数の閉じ込め事故が見受けられました。その事を踏まえて、来年度のエレベーター保守管理契約に緊急対応及び救出訓練の項目を追加するとともに消防本部と合同で救出訓練を実施したいと考えております。

町のみで調整区域において市街化区域の固定資産税を21年間、また都市計画税を14年間に渡り過誤徴収し、返還されたのは、僅か5年分です。一方で、平成元年度より下水道使用料の未請求が17件発生しており収納について公平性が問われております。過誤徴収は誤りである以上、残る期間

分も返還するべきです。そこで過誤納金の返還要綱を制定すべきではないか。

上下水道部長 下水道料金の未徴収は平成元年から12年まで17件です。また平成13年からの請求額は総額で215万6千円です。総務部長 過誤納金取扱要綱の制定については、

**過誤納金の返還要綱の制定を**

**税の公平性の観点から制定も視野に入れて**

**Q** 町のみで調整区域において市街化区域の固定資産税を21年間、また都市計画税を14年間に渡り過誤徴収し、返還されたのは、僅か5年分です。一方で、平成元年度より下水道使用料の未請求が17件発生しており収納について公平性が問われております。過誤徴収は誤りである以上、残る期間

分も返還するべきです。そこで過誤納金の返還要綱を制定すべきではないか。

県内市町村の制定への動向と過誤納金が生じた場合には税の公平性の観点から、制定も視野に入れて考えていきます。

**A** 上下水道部長 下水道料金の未徴収は平成元年から12年まで17件です。また平成13年からの請求額は総額で215万6千円です。

総務部長 過誤納金取扱要綱の制定については、

市長 この様な誤りが発生した事は、誠に遺憾であります。再発防止については信頼回復を期し、慎重に事務処理を遂行させます。



**質問事項**

1. 公共施設における保守点検業務委託について
2. 上下水道料金及び固定資産税並びに都市計画税について



石川利秋 議員



▲大宮地方環境整備組合 環境センター（静地区）



▲電動生ゴミ処理機（市内の家電店）

## 電動生ゴミ処理機2台目の助成措置は耐用年数等を調査、研究します

**Q**

環境センターの焼却施設も15年が経過し、施設の維持補修に要する費用が年々増加しております。ごみの処理量も毎年増加をしております。生ごみの排出を少なくする為の施策として、コンポスト、電動生ゴミ処理機の購入者に対して助成制度がありますが、電動生ゴミ処理機の助成措置は、

**Q**

一世帯1基となっております。しかし、助成制度が発足して6年が経過し、機械が壊れ2基目を購入したい希望者もあります。ごみ減量化の為に2基目の購入に対しても助成措置を検討する時期ではないでしょうか。

**A**

経済環境部長  
現行制度では、一

世帯あたりコンポストは2基、電動生ゴミ処理機は1基となっております。電動生ゴミ処理機は制度を始めてから6年を経過しておりますので、耐用年数を調査し、研究をしていきたいと考えております。

## プラスチック類ごみの再資源化は？

### 大宮地方環境整備組合との協議が必要

**Q**

ごみの排出量が毎年増加する中で、可燃ごみとして焼却されるプラスチック類が約50%と言われております。プラスチック類、ビニール類は色々な方法により各地で再利用が進められております。焼却するよりも再資源として有効利用をし、資源のない国でもあ

**Q**

り、リサイクルを進めなければなりません。プラスチック等石油製品の再資源化を進めるべきではないでしょうか。

合、常陸大宮市とも協議しながら、調査研究をしていきたいと考えます。

**A**

経済環境部長  
大宮地方環境整備組合環境センター敷地内の保管施設の状況を踏まえ、大宮地方環境整備組

#### 質問事項

1. ゴミ減量化について



勝村晃夫 議員



▲避難場所に設置してある看板

## 災害時要援護者名簿作成など避難支援体制を 災害時要援護者支援班を設置し調査研究する

**Q** いつ来るかわからない災害に備えるため、自然災害の被害を予測し、被害範囲と避難経路や避難場所を示したハザードマップを作成するべきですが、どうですか。

また、災害時の弱者に対する避難支援プランを策定し、避難支援体制の整備を進めるために、平時からの災害時要援護者（高

齢者・障害者・外国人・乳幼児など）情報の収集と関係機関間での共有が重要です。ぜひ、要援護者名簿を早急に作成していただきたいがどうですか？

**A** 経済環境部長  
ハザードマップは平成19年度に作成し、市内全世帯へ配布します。避難支援体制について

は、福祉・保健・市民の各担当部局に防災の担当部局を加えた市の横断的組織として、災害時要援護者支援班を設置して、要援護者に関する情報の把握方法や管理のあり方・災害時の具体的な支援方法を調査研究していきます。

## 災害支援協力協定をさらに充実させるべき 建設業界との協定締結などを協議していく

**Q** 大規模災害時には生活物資が不足したり建物が倒壊するなどの状況が発生します。それらに対応するため、災害支援協力協定を建設業界とも締結するなどさらに充実させてはどうですか。

また、マンパワーも必要になるため、防災ボランティアの育成や災害時の情報整備も重要です。さらに、

ボランティア活動を調整するコーディネート育成や外部からのボランティアの受け入れ態勢・指示系統の整備を図っていただきたいが、どうですか。

**A** 経済環境部長  
災害支援協力協定については、建設業界との協定を協議し、災害対応型の自動販売機の導入を

考慮しています。

防災ボランティア育成に關しては、市社会福祉協議会（社協）で研修会を実施しています。災害時の情報整備は、市災害対策本部と市社協との間で密接に情報交換します。外部からのボランティアに対しては、市社協と市社協で調整し協議していきます。



### 質問事項

1. 防災体制の充実について



遠藤 実 議員



▲水田地帯（本米崎地区）



▲大規模な農業経営でコストの削減を（戸多地区）

**軽視できない「新しい農業行政」の対策は  
認定農業者を補助制度で育成確保したい**

**Q** 現在の日本の食糧自給率は約40%

、驚異的な工業の発展と国際化が進み、わが国の農業農村はこうした中で、農業担い手の減少や高齢化など深刻な状況に追い込まれています。生命の根源につながる「農」の果たす役割をもう一度見直すべきです。

今年、新しい農政の基本

**A** 経済環境部長  
市では、認定農

業者の育成確保が急務と  
考えており、認定農業者  
に対しては融資や助成な  
ど様々な優遇制度があり  
ます。

**質問事項**

1. 農政について
2. 防災について
3. 道路整備について

**小田倉義治 議員**

**地域防災 農作業中の事故災害対策は  
資機材の借用などスムーズな現場活動に配慮**

**Q** 本市の災害は、自然災害、原子力

災害、更には農作業中における事故災害が現実化しております。水田など立地条件の悪い場所、トラクターなどの事故の場合は、消防の大型機械等は搬入できません。先日、田んぼの真ん中の農作業中の事故を目的にいたしました。消防署の機材でもど

うにもならず、農業用の機械を持つている方に応援を頼んで救助しました。この

ような場合などのように、地域の方の協力を得られるような体制をお願いしたいと思うがどうか。

**A** 消防長 立地条件の悪い場所の各種災害では、人命救助を最優先に初動体制を確立

し、消防本部の資機材での災害活動が困難な場合、事前に各地区の事業所や関係者等と協力依頼をしておき、災害時には地元消防団、事業所等に対し防災無線を活用し、出動を呼びかけます。現場でも、一般住民の活動協力を求め、必要な資機材を借用するなどスムーズな現場活動ができる配慮をしていきます。





▲国民運動計画「健やか親子21」をもとに那珂市母子保健計画が見直されます

## 子ども達の健やかな心身の発育にむけて 食育推進や発達障害者の支援に取り組みます

**Q** 今年母子保健計画の見直しが行われます。「ひだまり」に健康推進課が置かれていますが、専門職員の方はどのように仕事を進められていますか。健診は熱心に行われていますが、今後、実践的に役立つ食育や健康教育も大切であると考えます。新たな取り組みについて伺います。

**A** 保健福祉部長  
健康推進課には、母子保健係と成人保健係があり、保健師10名と栄養士2名が配置され、地区分担制と業務分担制の両方を用いて事業を推進しています。食育を柱に母子保健計画の見直しを行い、食を課題とした母親学級の開催を検討します。

**A** 教育次長  
発達障害に対する教育相談や指導の研究を進めてきており、関係機関との連携を図ります。

### 質問事項

1. 母子保健計画の策定について
2. 行財政改革について



蝦名純子 議員

## 住民のニーズにあった行財政改革推進を 行政評価や住民アンケートを活かします

**Q** 合併のメリットに、国や県からまちづくりへの財政支援がありました。活用状況はどのようになっていますか。

**A** 合併のメリットに、国や県からまちづくりへの財政支援がありました。活用状況はどのようになっていますか。

過日、自立するまちづくりを進める矢祭町を視察し、効率的な行政経営と町を愛する職員の意識の高さに感動しました。

那珂市でも住民の声を十分取り入れ総合計画を

**A** 総務部長  
財政支援を活用した事業は広報紙やホームページ等で周知します。組織機

構の大きな変更は新総合計画にあわせて行う方向です。職員の意識改革は先進地の視察で自ら見直すことも有意義と考えます。

市長公室長  
総合計画策定については、行政評価を反映し、住民アンケートを活かします。

市長  
部課長会議等を活用し、連絡・調整を密にする心がけます。



▲那珂市の庁議の様子



▲那珂聖苑



▲大規模小売店舗（水戸市内原町）

## 大規模小売店舗（イオン）出店計画について 県・市・商工会等との連絡調整を十分に

**Q**

県は、延べ床面積1万㎡を超えるショッピングセンター等大規模集客施設の郊外立地を規制する改正都市計画法が成立した事を受け、規制を前倒して強化することになりました。改正法に準じた地区計画策定が必要となり、その計画について知事の承認を得ることが条件となりました。

**A**

市長公室長  
イオンは、面積16万㎡、建設延べ床面積6万7千㎡、雇用創出推計約1千人、納税推計約1億5千万円、手続については一部が始まったばかりなので、都市計画法上の法令に沿った調整を進めてまいります。

そこで、イオンからの申し出の内容とこれまでの経緯をお聞きします。また、イオンの出店により近郊よりの集客、税の増収、雇用創出などのプラス面と、瓜連・那珂市街地の商店への影響、交通問題等大きなマイナス面が出る訳ですが、計画的な那珂市のまちづくりを進める上での支障はないか。

## 那珂聖苑の利用について 指定管理者制度の導入の調査研究をしている

**Q**

那珂聖苑は、平成13年に完成し、年間約5,600万円の管理運営費で供用しています。また、平成17年度に那珂市で亡くなった545人の内、聖苑を利用した方は約65%という実績であり、市民の方々も以前より便利になったと、喜んで頂いています。その反面、もう少し大きな斎場が良かった。

**A**

取りたい日に取れなかったなどの不満も聞かれます。大きな斎場の建設については、以前の議会でも取り上げられ予定はないとのことです。

もう一つの問題として、一日に大斎場が1回、時間をずらして小斎場が1回計2回といった利用は、なぜなのか質問いたします。

**A**

経済環境部長  
午後1時の告別式の場合、午前11時より準備が始まり午後3時までの使用となり、前後の通夜の式を考えますと使用一会場2回の告別式が不可能な状況です。また、仏式、神式と祭壇の変更等で時間がかかります。指定管理者制度の導入も検討をしていきます。

### 質問事項

1. 大規模小売店舗出店計画について
2. 那珂聖苑の利用について



中崎政長 議員



▲建設中の芳野物産直売所（鴻巣地区）

## 芳野物産直売所の管理・運営はどうするのか

### 余剰金は、市・協議会へ寄附

**Q** 直売所そのものは、消費者にとつて便利であり、都合のよいものでありますが、建設にあつては、議会において、審議、議論の場があつてもよいのではないかと思われま

す。行政がつくつてきたものに對しては、赤字になれば、市の財政をつぎ込んでいくのが今までの例であります。土地、建物は市の所

**A** 経済環境部長  
目的として、地産地消による那珂市の農業振興及び農家と消費者の交流を図り、直売所の特性を生かし、安全な農産物提供を図り、小規模農家を對象とし地産地消を推進していく。

有であり、賃貸、管理、運営はどの様にしていくのか。  
直売所については、組合組織による管理運営を予定しており、組合は非営利組合であり、余剰金を市と地域づくりのため、芳野まちづくり協議会へ寄附することを基本としております。

#### 質問事項

1. 芳野地区農産物直売所について
2. 住宅再生マスタープランについて



小沼博恭 議員

## 市営住宅建設の今後の見通しは

### 計画の見直し、国庫補助金の返還やむなし

**Q** 茨野住宅の現況を見て、現在用途廃止している市営住宅の耐用年数の判断から、早急に何らかの対応をしなければなら

ない。平成16年に国庫補助を受け、基本設計を発売している。17年度に実施設計を実施し、18年度より工事に着手計画だつたはずが17年度に凍結になり、現在に至っている。現在の財

政状況及び今後の見通しはどうか。  
**A** 総務部長 三位  
一体の改革により、市税は伸びるものの地方交付税、補助金、その他の財源が減り、投資的経費に回せる財源の確保は厳しい状況であります。

建設部長 凍結が続きます。建設時期がずれ込むと、過剰供給になるおそれがあり、住宅再生マスタープランそのものを見直さなければなりません。

助役 16年度に150万の費用を出し、事業を行つており、長期計画に基づいたマスタープランの見直し、国庫補助金の返還もやむを得ない措置になるのではないかと考えております。

建設部長 凍結が続きます。建設時期がずれ込むと、過剰供給になるおそれがあり、住宅再生マスタープランそのものを見直さなければなりません。

助役 16年度に150万の費用を出し、事業を行つており、長期計画に基づいたマスタープランの見直し、国庫補助金の返還もやむを得ない措置になるのではないかと考えております。

建設部長 凍結が続きます。建設時期がずれ込むと、過剰供給になるおそれがあり、住宅再生マスタープランそのものを見直さなければなりません。



▲老朽化している市営茨野住宅（後台地区）



▲予防注射



▲介護ベッド

## 介護用ベッドなど取り上げられる人の対策を 安い事業所の紹介や社会福祉協議会で対応

**Q** 去年の国会で介護保険制度が改正され、保険料は大幅に上がったのに特別養護老人ホームなどの食費や居住費は全額個人負担となりました。そのため施設を出なければならぬ人もいます。また、今まで借りていた介護用のベッドや車椅子を取り上げられる人もいます。厚生労働省は、この

**A** 絞込みを施設利用費を含めた自己負担増で2006年度に3千億円の給付費抑制を見込んでおり、とんでもない改悪です。那珂市でベッドや車椅子を取り上げられる人は何人いるか。この人達の対策はあるか伺います。

保健福祉部長  
ベッドでは、17人、車椅子では42人の人が10月以降給付の対象にならなくなりますが、引き続き利用したい人は全額自己負担になりますが、できるだけ安い費用で借りられるような事業所を紹介していきたい。車椅子など通院等一時的に利用したい場合には、社会福祉協議会の方で無料で貸し出すことも行っています。

### 質問事項

1. 高齢者介護について
2. 肺炎球菌ワクチン接種に市の助成を



木村静枝 議員

## 肺炎から高齢者を守るワクチン費用の助成を！ 助成は行いにくい、国・県の動向見ながら研究

**Q** 肺炎は日本の死亡原因の第4位を占めています。2001年の1年間、日本では約8万5千人が肺炎で亡くなっています。亡くなった人のほとんどが65歳以上の高齢者で、肺炎の半分以上が肺炎球菌によるものと言われています。肺炎球菌にはワクチンがあり、一度接種すれば5年間は効果

が持続し、有効率も60%から80%と高いものです。日本では再接種は許可されていませんので、一度接種すればよいというものです。インフルエンザワクチン並みに安全です。高齢者の健康を守り、医療費の削減にもつながる肺炎球菌ワクチン接種費用7千円に対し、市が助成をすることは、どうか伺います。

**A** 保健福祉部長  
まだ国において有効性・安全性が認められていない状況の中で、市単独での助成は行いにくい。今後、国・県の動向を見ながら調査研究していきたいと考えています。



▲4車線化の早期整備を 国道118号線（下大賀地区）

国道118号の拡幅工事については

県道日立・笠間線までは平成22年度に

**Q** 現在常陸大宮市側より4車線化の工事が進んできていますが、全体の進み具合が遅いように感じられます。

**A** 建設部長 常陸大宮市下村田地区（ジャスコ付近）から県道日立・笠間線までの3.2kmを優先整備区間として昨年度約700m区間が供用開始となりました。残る2.5kmについては、常陸大宮市側で約8割、那珂市側で約3割の用地買収が済んでおり、今年度更に進め、平成22年度の供用を目

**Q** 側より4車線化の工事が進んできていますが、全体の進み具合が遅いように感じられます。

**A** 建設部長 常陸大宮市下村田地区（ジャスコ付近）から県道日立・笠間線までの3.2kmを優先整備区間として昨年度約700m区間が供用開始となりました。残る2.5kmについては、常陸大宮市側で約8割、那珂市側で約3割の用地買収が済んでおり、今年度更に進め、平成22年度の供用を目

指していくとの事です。連動する静駅東側等の市道も併せて整備の予定です。県道日立・笠間線からバードライン交差点までの約5.1kmについては、優先整備区間の進行状況を見ながら進めていくとの事です。

質問事項

1. 国道118号線の拡幅工事について
2. 産業の振興について
3. 地域の安全、安心な環境づくりについて



先崎 光 議員

基幹産業である農業の振興について

認定農業者の育成と地産地消を進めます

**Q** 農業政策の大転換となる品目横断的経営安定対策が来年度より導入されるが、周知対策はいかがかまた新対策に乗れない農家への支援はどうしていいのか伺います。

**A** ターやJAなど営農指導ができる機関のOB等を軸に地域営農指導員制度を創設してはどうか。

更にカボチャ・米・ナス・トウモロコシなどの銘柄産地化やブランド化を進め魅力ある（もうかる）農業を推進していく必要があるのではないか。

また今後は新規就農者や定年帰農者の支援が更に必要であり、いつでも営農に関する相談ができる環境を作るため、普及セン

品目横断的経営安定対策の要件を満たす認定農業者の育成と集落営農組織の育成に努めていく。（田崎地区でモデル組織が出来た）また地産地消を芳野直売所とも絡めて推進していき、中・小規模農家を支援していきます。営農指導体制については、JA等と協議していきたいと考えています。

品目横断的経営安定対策の要件を満たす認定農業者の育成と集落営農組織の育成に努めていく。（田崎地区でモデル組織が出来た）また地産地消を芳野直売所とも絡めて推進していき、中・小規模農家を支援していきます。営農指導体制については、JA等と協議していきたいと考えています。

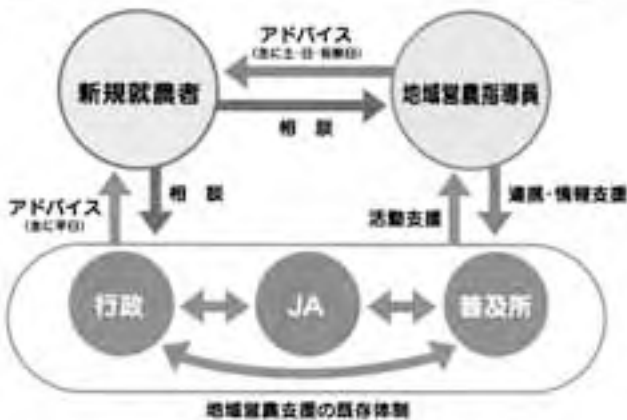
また今後は新規就農者や定年帰農者の支援が更に必要であり、いつでも営農に関する相談ができる環境を作るため、普及セン

**A**

経済環境部長

経済環境部長

地域営農指導員制度(イメージ)





▲水辺プラザ事業で整備した久慈川河川敷（東海村）



▲ふれあいセンターよこぼり（横堀地区）

## 久慈川河川敷利用について

### 国土交通省に構想、今後検討して行きたい

**Q**

当市において、旧幸久橋上流で川岸と中堤防の間、約16haをスポーツの総合ゾーンの計画をしてはどうかの提案です。環境保全の意味からもぜひ検討していただきたい。ソフトボール兼野球場、サッカー場、ターゲットバードゴルフ、グランドゴルフ、更に親水ゾーン、護岸の散策道路、遊歩道、自然の利

用ゾーン、家族やグループでゆつくり一日過ごせる施設を有効的に整備し、出合ゾーン、自然の観察路、ピクニック、魚釣り、水辺の水遊び、老若男女が気楽に楽しめる交流の深める事出来るいわゆる水辺事業、多目的な広場など、将来的には、堤防の外には、年間楽しめる公園、桜、ツツジ、萩、モミジ等、更にはアユのヤ

ナ場、地場産業の直売場、いわゆる道の駅、那珂市の観光地としてはいかがですか。

**A**

市長 国土交通省に構想を申し上げてそのようなことができれば、今後検討して行きたいと考えております。

#### 質問事項

1. 久慈川河川敷利用について
2. 一中学区のコミュニティセンターについて



須藤 博 議員

## 一中学区コミュニティセンターについて

### 平成20年度に着工、21年度完成

**Q**

市民一人一人が生きがいのある、豊かで住みやすい地域社会生活の変化に対応できる生きる力を育む活気ある社会教育を推進していく上で、コミュニティセンターの占める割合は大きく、又生涯学習の重要性が求められている昨今、一中学区には、まだ建設されていないが、やっと進められている

市民一人一人が生きがいのある、豊かで住みやすい地域社会生活の変化に対応できる生きる力を育む活気ある社会教育を推進していく上で、コミュニティセンターの占める割合は大きく、又生涯学習の重要性が求められている昨今、一中学区には、まだ建設されていないが、やっと進められている

様です。建設される計画と着工と完成年度についてお伺いいたします。学区内の市民は待ちに待っております。早急に明確な答弁を伺います。

**A**

教育次長 18年度不動産鑑定、基本設計、測量、19年度は、地質調査、用地取得、実施設計、20年度に工事の計画を

しております。

市長 火葬場周辺整備優先という事で二中学区が先になりました。いよいよ一中学区ということで、平成21年には、必ずできるような実施計画に基づき進めていきたいと思っております。



▲那珂市議会の定例会

## 小宅市政の継続か否か、その思いを伺う 引き続きまちづくりに尽くさせて頂きたい

**Q** 市長任期も半年をきり、市民の関心もピークに達している。市政運営を担うものとして市政継続か否かを表明する時期にあると思う。市政継続に対する思いを伺う。

**A** 市長 平成20年度からスタートする10ヶ年のまちづくりの指針となる、那珂市第一次総合計画の策定事業を始めるところです。今年度から2年間は、策定事業の極めて重要な時期となります。さらに、一中学区コミュニティセンター建設や上菅谷駅前土地区画整理事業、瓜連駅前周辺整備事業、行政改革推進事業など、現在途中の施策が数多くあります。これらの目標に向かって、新たな気持ちで、那珂市の発展のために、引き続きまちづくりに尽くさせて頂きたいと思っております。

**Q** 合併しないで生き残る道を選択した矢祭町の改革は、抜群のアイデアと血のにじむ努力をしている。特別職の報酬見直しや人員削減を断行した。反面、公共料金の一部軽減と、年中無休の窓口業務実施等で、サービスは向上された。

**A** 市長 平成20年度からスタートする10ヶ年のまちづくりの指針となる、那珂市第一次総合計画の策定事業を始めるところです。今年度から2年間は、策定事業の極めて重要な時期となります。さらに、一中学区コミュニティセンター建設や上菅谷駅前土地区画整理事業、瓜連駅前周辺整備事業、行政改革推進事業など、現在途中の施策が数多くあります。これらの目標に向かって、新たな気持ちで、那

## 那珂市特別職の退職金はいくらになるか 茨城県総合事務組合の退職手当条例で支給

**Q** 合併しないで生き残る道を選択した矢祭町の改革は、抜群のアイデアと血のにじむ努力をしている。特別職の報酬見直しや人員削減を断行した。反面、公共料金の一部軽減と、年中無休の窓口業務実施等で、サービスは向上された。

**A** 市長 平成20年度からスタートする10ヶ年のまちづくりの指針となる、那珂市第一次総合計画の策定事業を始めるところです。今年度から2年間は、策定事業の極めて重要な時期となります。さらに、一中学区コミュニティセンター建設や上菅谷駅前土地区画整理事業、瓜連駅前周辺整備事業、行政改革推進事業など、現在途中の施策が数多くあります。これらの目標に向かって、新たな気持ちで、那

が、特別職退職金である。そこで話題とされるのが、特別職退職金である。

**Q** 小泉総理大臣は、5年間勤めて658万円の退職金となるそうだが、那珂市ではどの位になるのか、また総理大臣の額と比べて、どう思つか伺う。

**A** 総務部長 那珂市特別職の場合で金は、4年間勤務の場合で市長が約1,850万円、助役が約750万円、教育長が約580万円となります。総理大臣は、議員内閣制の中で生まれたもので、総理大臣を退職しても議員の身分が残ります。一方、市長の場合は直接選挙ということとなりますので、退職後はその身分を失うことになり、一概に比較することは非常に難しいものではないかと考えております。



### 質問事項

1. 市政全般について



海野 徹 議員

## 請願・陳情の提出について

請願や陳情は、市政に関することや身近な問題などについて、市民の皆様のご要望等を直接市議会に提案できる制度です。

提出方法は、下記の事項を明瞭に記載して、那珂市議会議長（議会事務局）へ提出してください。なお、請願・陳情は定例会において審議しますので、定例会開会の10日前までに提出していただきますようお願いいたします。

定例会の開会日程などご不明な点は、市役所内 議会事務局までお問い合わせください。

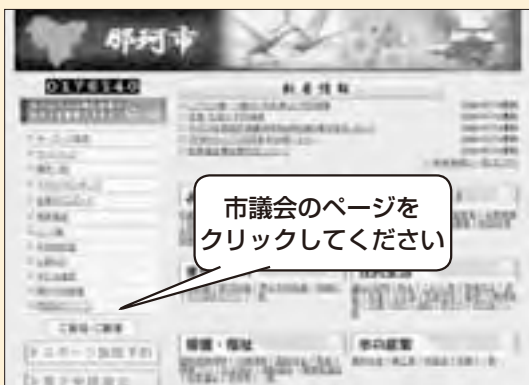
TEL 298-1111（代表）

### 請願・陳情の記載要領

1. 請願・陳情の要旨  
提出する願意を簡潔・明瞭に記載してください。
2. 請願・陳情の提出者  
提出者の住所・氏名・電話番号（連絡先）を明記してください。
3. その他  
請願の場合は、紹介議員の署名、押印が必要です。  
書式は、縦書き、横書きは問いません。用紙はA4版をお願いいたします。  
提出先は那珂市議会議長宛です。

## 那珂市議会のホームページを開設しています

[www.city.naka.ibaraki.jp/](http://www.city.naka.ibaraki.jp/)



- ・市議会の概要
- ・議会傍聴のご案内
- ・請願陳情
- ・那珂市議会だより（PDF版）
- ・那珂市議会議決結果一覧
- ・那珂市議員名簿・議会構成表
- その他、会期日程・一般質問通告書なども掲載いたします。

## 請願・陳情の審査結果

### 那珂市議会議員の早期解散出直し選挙を求める陳情

陳情の趣旨は、来春予定されている市長選挙に合わせて、那珂市議会議員の早期解散出直し選挙執行を求めるものである。

委員の意見としては、合併して間もないため両町における各種行政課題については、議員の在任特例と同様3年間で調整をすることになっており調整に当たっては、地域の実情を十分に踏まえるとともに、多くの市民の意見を反映させることが、均衡の取れた新市の発展を図る上で特に重要である。議員の在任特例も同様の期間であり、この期間中にその責務を十分に果たし、新市の融合を目指さなければならない。

また、一方で現在、新市の基礎となる「総合計画」を作成中であり、これを平成19年度までに作成し、平成20年度から10年間かけて実行するというものである。現在、市執行部と議会が一丸となって、具体的方策を進めているところであり、その過程で広く地域の実情に精通している議員が少なくなることは、住民の意向を反映させることができなくなり、上記総合計画を実効性のあるものにするには、新たな組織も早期に着手しなければならない課題である。

早期解散の道を選択することは、その機能が十分に発揮できなくなり、また、那珂市の場合、隣接市の常陸太田市、常陸大宮市に先駆けて議員定数調査特別委員会を立ち上げ、議会議員定数の上限数30名のところを24名とすることに決定した経緯には、上記課題を旧両町の議員が一体となって整理することにより、定数24名での議会運営が可能であるとの結論に達したものである。

また、委員が独自で地域住民の意見を聞いたところ、殆どの住民が議員定数24名にした時点で現議員の解散は考えていないということであった。

以上のような意見を集約して、採決を取ったところ、全会一致で本陳情については、不採択とすべきものであると決定した。

（議会運営委員会）

提出者

那珂市額田北郷562-1

安 正敏

不採択



# 平成18年第4回定例会開会予定のお知らせ

## 12/5から開会予定です

第4回定例会は、右記の日程（案）のとおり開催する予定です。

会期日程は、開会1週間前に再度、議会運営委員会を開催して、議案件数や一般質問者数を考慮して、日程を変更する場合があります。

議会を傍聴される場合などは、右記の日程が変更になっている場合がございますので、お手数をおかけいたしますが、議会事務局までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

また、那珂市のホームページでも、定例会会期日程や一般質問通告書（開会直前）をお知らせしておりますので、ご参照されますようお願いいたします。

TEL 298 - 1111（代表）

URL [www.city.naka.ibaraki.jp/](http://www.city.naka.ibaraki.jp/)

## 平成18年第4回定例会会期日程（案）

月日	曜	議事予定
12・5	火	本会議 ○開会 ○継続審査案件の委員長報告 ○請願・陳情の委員会付託など
12・6	水	本会議 ○議案審議など
12・7	木	常任委員会（総務・経済）
12・8	金	常任委員会（建設・教育厚生）
12・9	土	休会
12・10	日	休会
12・11	月	本会議（一般質問）
12・12	火	本会議（一般質問）
12・13	水	本会議（一般質問）
12・14	木	休会
12・15	金	本会議 ○委員長報告など ○閉会



水戸市議会の会議室

当日は、議長と広報編集委員4名が参加しました。午前中に、水戸市議会を訪れ、午後から日立市議会を訪問して議会広報編集についての様々な説明を受けました。

当広報編集委員会は、7月4日に水戸市議会、日立市議会へ往訪し、議会だよりの編集などについて調査をしました。調査内容は、編集体制、編集から発行までの過程、見やすい読みやすい広報紙として配慮している点などについて説明を受けました。

## 広報編集委員会視察レポート

水戸市議会と日立市議会より様々な話を聞いてみると、市民へ議会の内容を早く、正確に、読みやすく伝えるために、原稿作成、写真、レイアウト、早期発行などについて、苦慮しながら発行しているようでした。



日立市議会の会議室

水戸市議会	日立市議会
<p>◎編集から発行まで 定例会の会期下旬頃に、第1回の編集委員会を開催。印刷原稿ができてから第2回の編集委員会を開催して発行する。 発行までの期間は、定例会閉会後約1ヶ月。</p> <p>◎紙面づくりでの配慮 表紙の写真の工夫（現在は、市内にある彫刻像を通じ人物や歴史等の紹介をしている） 記事に関連した写真を多く掲載し、市民にイメージをもってわかりやすく読んでもらえるように努めている。</p> <p>◎その他の特徴 声の議会広報を発行している。ボランティア団体に委託し、テープを作成し配布している。</p>	<p>◎編集から発行まで 定例会の会期中旬頃に、第1回編集委員会を開催。その後、編集資料等を委託業者へ送付し、原稿を作成依頼。定例会閉会後約1週間後に第2回編集委員会を開催し、内容を確認。その後約3日で印刷納品。 発行までの期間は、定例会閉会後約10日～14日であり、たいへんスピーディな発行である。</p> <p>◎紙面づくりでの配慮 紙面全体を無駄なく有効活用している。写真やイラストの挿入、読みやすい表記に心がけている。</p> <p>◎その他の特徴 業者（新聞社）に原稿作成から印刷まで委託をしている。 議員の氏名、顔写真は掲載していない。</p>



# 議会日誌



## 7月

- 4日 広報編集委員会研修視察  
(水戸市議会と日立市議会の広報編集について調査視察)
- 5日 総務常任委員会協議会  
(調査研究課題について)
- 10日 広報編集委員会  
(那珂市議会だより No. 7 編集)
- 12～ 原子力安全対策特別委員会研修視察
- 14日 (鹿児島県川内原子力発電所において、安全管理対策などの調査、佐賀県玄海原子力発電所のある玄海町役場において原子力関連行政運営対策などについて研修をしました。)
- 18日 議会運営委員会  
(第3回定例会会期日程案など)
- 19日 広報編集委員会  
(那珂市議会だより No. 7 編集)
- 24日 議員会研修会  
(那珂市防災計画、茨城県オフサイトセンター視察)



▲原子力災害対策のオフサイトセンター  
(ひたちなか市)

- 27日 教育厚生常任委員会  
(学校と地域との連携について)

## 8月

- 8日 原子力安全対策特別委員会  
(那珂核融合研究所の土地利用について、環境放射線監視結果、放射性廃棄物の放出管理目標値の変更などについて、関係者より説明を受け審議しました。)

- 26日 なかひまわりフェスティバル  
(那珂市議会では、「金魚すくい」を実施)



- 28日 経済常任委員会協議会  
(調査研究課題について)

## 9月

- 4日 議会運営委員会  
(第3回定例会の会期日程案、執行部提出の議案、一般質問通告など)
- 11日 第3回定例会  
(開会、委員長報告、陳情の委員会付託)
- 12日 第3回定例会  
(本会議 平成17年度決算認定など執行部提出の条例改正や補正予算などの約20議案審議)
- 13日 第3回定例会  
(決算特別委員会 平成17年度決算の審査)
- 14日 第3回定例会  
(決算特別委員会 平成17年度決算の審査)
- 15日 第3回定例会  
(決算特別委員会 平成17年度決算の審査)
- 19日 第3回定例会  
(議会運営委員会、経済常任委員会)
- 20日 第3回定例会  
(一般質問、5名の議員が質問)
- 21日 第3回定例会  
(一般質問、4名の議員が質問)
- 22日 第3回定例会  
(一般質問、2名の議員が質問)
- 26日 第3回定例会  
(決算特別委員会委員長報告、議案審議、閉会)

## 編集後記

広報編集委員

高畑 道英

「暑い暑い」と嘆いてみても、やがて涼しい秋が来て、そして冬が巡ってくる。「寒い寒い」と言ってはみても、いずれ暖かい春となり、そしてまた夏が来る。徐徐に満ちて真ん丸になる月も、またしだいに欠けていつまでも満月ではいられない。これらは動かしがたい天地の法則である。

淮南子の「天地の道は極まれば則ち反り、盈つれば則ち損す」には含蓄がある。

天地の法則と云えば、自然の摂理に従い終える人生は諦めもつこうが、飲酒運転などで人為的に命を奪われることは運が悪いと恨んでみるが何人も納得の行かないことだろう。

## 広報編集委員会

委員長 根本 慎一  
副委員長 海野 徹  
委員 高畑 道英  
委員 石川 憲男